

令和 8 年第 7 回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和 8 年 7 月 2 2 日 (水)
- 2 招集場所 市役所北庁舎 5 階 5 0 2 会議室
- 3 出席委員等 教育長 市岡 良庸 委 員 小野 聡子
委 員 高田 彩 委 員 大井 知教
委 員 星山 純一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
理事兼学校教育監 畑中 智
生涯学習課長 松田 直樹
学校給食センター所長 穴戸 浩二
参事兼教育総務課長補佐 本田 郁子
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課主幹 竹谷 敏和
教育総務課主事 倉繁 史也
- 8 開会の時刻 午後 5 時 4 5 分
- 9 議事日程
日程第 1 前回議事録の承認について
日程第 2 議事録署名委員の指名について
日程第 3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第 4 議 事
(1) 議案第 2 0 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について
日程第 5 その他

教育長

ただ今の出席者は 4 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 7 回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、小野委員から本日の定例会に遅れて出席されるとの連絡を受けておりま

すので、ご報告いたします。

日程第 1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和 8 年第 6 回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第 2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第 2 1 条第 3 項の規定により、教育長において、星山委員、大井委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の 1 ページをお願いします。

令和 8 年第 6 回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

はじめに教育総務課関係です。

6 月 2 5 日、文部科学省主催の令和 8 年度市町村教育委員会研究協議会のオンラ

イン会議が開催され、星山委員が参加しました。

7月2日、令和8年度仙台管内教育委員会教育長会議が宮城県合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

7月9日、台湾の中学校との交流活動が市内で初めて多賀城中学校で実施されました。多賀城中学校による吹奏楽の演奏のほか、古代笛の生演奏など多賀城ならではの企画もありました。

7月15日、令和8年度第1回学校給食センター運営審議会を開催し、「令和8年度学校給食の現状について」を報告しました。

同日、みやぎ県立高校将来ビジョン2026→2040第1期実施計画に係る第1回令和8年度地区別高校在り方懇話会に教育長が出席しました。

7月16日、令和8年度東北六県市町村教育委員会連合会第74回定期総会、翌17日、令和8年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が岩手県盛岡市で開催され、教育長が出席しました。

7月21日、令和8年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会が仙台法務局名取出張所で開催され、教育長が出席しました。同協議会での結果を踏まえて、本日の定例会に議案を提出しております。

市内の小中学校では、7月18日から8月23日までの夏休みに入っております。

続いて生涯学習課関係です。

前回報告時以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

4ページをお願いします。

令和8年7月22日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。星山委員。

星山委員

先ほどご報告いただきましたが、6月25日のオンラインセミナーに参加しましたので、簡単にご報告いたします。今回、私は不登校対策、いじめ対策に関する分科会に参加しました。この分科会では、全国の教育委員や教育長の方々5名から、各自治体における不登校やいじめ対策について報告がありました。その中で、いじめや不登校は増加傾向にある一方、ある自治体では、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、先生方が対象児童生徒の家庭を訪問することをルール化した結果、不登校数が減少してきているという報告がありました。

関係資料を後ほど事務局に提出しますので、よろしくお願いします。以上です。

教育長

ほかに質疑はありませんか。高田委員。

高田委員

7月9日に行われた台湾の中学校との国際交流ですが、これはまた行われるのでしょうか。

学校教育監

今回、台湾の中学校と多賀城中学校で交流させていただき、非常に好評でありました。来年になりますが、5月にまた台湾との交流ということで次回は多賀城八幡小学校で交流が実施される予定であります。

高田委員

これは、何年生が対象だったのですか。

学校教育監

今回の多賀城中学校は学校全体で交流できました。

教育長

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議 事

議案第20号 令和9年度使用教科用図書の採択について

教育長

続いて、議事に入ります。

本日の議題は、議案第20号「令和9年度使用教科用図書の採択について」の1件であります。

議案第20号ですが、文部科学省初等中等教育局長通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」により、教科書採択に係る審議、教育委員会の会議につ

いて、次のように通知されていますので、朗読します。

「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な審議環境の確保に努めること。」とされております。

よって、本件につきましては、「多賀城市教育委員会会議規則第5条」の規定に基づき、秘密会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、これより秘密会といたします。

それでは、関係課長以外は、暫時、退室願います。

＜生涯学習課長、学校給食センター所長 退室＞

【秘密会の会議録については、別途作成】

それでは、生涯学習課長と学校給食センター所長の入室をお願いします。

＜生涯学習課長と学校給食センター所長 入室＞

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。

星山委員。

星山委員

教育委員会にも後援をいただいております「みなとのまち100Km徒歩の旅」が8月7日に塩竈神社をスタートして8月11日にまた塩竈神社に戻ってくる予

定で開催させていただきます。今年は、コロナ禍前の4泊5日に戻して多賀城市内も子供たちが歩きますので、お見かけの際にはお声がけなどいただけますと子供たちも励みになりますので、よろしくお願いします。ちなみに今年は参加者12名、学生スタッフ6名、社会人スタッフが30名くらいで子供たちを見守ってまいります。非常に暑い時期ですが、何よりも安全を一番に考えながら進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

ほかにございませんか。

それでは課長等から何かありますか。学校給食センター所長。

学校給食センター所長

諸般の報告でも説明がありましたように、7月15日に令和8年度第1回多賀城市学校給食センター運営審議会を開催しました。審議会では「令和8年度の学校給食の現状について」説明をしましたが、この場をお借りして教育委員の皆様にもご説明させていただきます。お手元の資料に基づき、説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。令和8年度学校給食の現状についてご説明させていただきます。ここでは、目次のとおり、①学校給食の法令②学校給食の概要③学校給食の栄養量④学校給食の残食⑤食に関する指導⑥学校給食費⑦学校給食の取り組みの順番で概要を説明します。

2ページをお願いします。1つめの項目「学校給食の法令」です。学校給食については「学校給食法」という昭和29年に制定された法律に定義づけられています。第1条には「この法律の目的」が記載されております。

3ページをお願いします。次に、「②学校給食の目標」ということが、第2条にあります。「学校給食」は、ここに記載されている7つの目標を達成されるよう努めなければならないこととなっております。

4ページをお願いします。第4条と、第5条については記載の通りです。法令については、以上です。

5ページをお願いします。次に、項番2学校給食の概要です。まずは、学校給食の提供元です。私共の「学校給食センター」「愛称 ドリームランチ多賀城」では、「副食分」つまり、主菜、副菜の「おかず」を調理し、学校へ配送しております。

す。主食分については、本市との契約は公益財団法人宮城県学校給食会というところになりますが、それぞれの主食の提供元は、記載のとおりとなっています。パンについては、国産小麦を使用しております。牛乳については、宮城県内の原乳を使用しております。

6 ページをお願いします。次に、令和7年度の1月当たりの学校給食の実施状況になります。ここでは、参考に令和7年5月時点の数値を記載しました。一番右側の列をご覧ください。小学校分の合計が3,686食、中学校分として1,806食、全合計で1日5,492食を提供しております。

7 ページをお願いします。こちらの表が、令和7年度の年間提供数の実績です。小学校分が約66万食、中学校分が約29万5千食で全合計で昨年度1年間で約95万5千食を提供しております。

8 ページをお願いします。次に項番の3「学校給食の栄養量」についてです。こちらの表が、令和3年4月1日に改正されました『学校給食での児童又は生徒一人1回当たりの学校給食摂取基準』です。表の1番左の列に、『エネルギー、タンパク質』など栄養価が12項目あり、右側に各年齢における基準値を記載しています。給食は、この基準値を満足するように献立を作成して提供しています。赤字で示した数字が1日3食として、その中で給食1回で摂取を期待している割合です。各栄養素は1日の食事に必要な量の3分の1を基本としつつ、不足する栄養素については給食で割合を40%や50%に増やして設定しています。例えば、表の左側の中段のカルシウムの欄をご覧ください。カルシウムは給食以外で採るのは難しいため、給食で1日に摂取が必要な量の50%を基準値としています。

9 ページをお願いします。こちらが、平成30年度から直近の令和8年6月までの、各区分の栄養価ごとの充足率の状況です。基準の栄養価に満たない項目をオレンジ色で表しています。給食費の改定後には、小学校、中学校ともに栄養充足率は大幅に改善されております。給食費の改定後も、令和4年以降食品の値上げが毎年のように続き、令和3年度の給食費の改定分だけでは足りていない状況が続いておりましたが、足りない分は、公費で補填して、食材費をまかない、栄養価を満足させているのが令和4年度以降の実情です。その後、物価の上昇が著しく、令和7年度は2回給食費の改定を行い、栄養価を満足するように努めております。給食費については、後程説明します。

10 ページをお願いします。次に項番の4「学校給食の残食」についてです。こちらの表は、当センターで給食後の食缶等を各学校から回収し洗浄する前に、食べ残し残量を食缶やバットごとに計量しております。令和7年度は平均18%

前後で推移しています。残食率については、ここ数年横ばいの状態が続いております。

1 1 ページをお願いします。こちらが 残食率から見た献立ランキングです。この表は令和 8 年 4 月の給食献立のなかで、食べ残しが少ない献立を上側に、食べ残が多い献立を下側に記載したものです。

1 2 ページをお願いします。次に項番の 5 「食に関する指導」です。取組としては、学校給食センターの栄養教諭や栄養士が市内各学校を訪問し、「食に関する指導」（食育の授業）を全クラスで実施しています。担任の先生と連携しながら、各クラスの実態に合わせた内容で進め、児童生徒に給食を通した食育に取り組んでもらえるように指導しています。

1 3 ページをお願いします。こちらが、「食に関する指導」の令和 7 年度での指導内容となります。児童生徒の年齢に合わせた理解できる授業内容を意識しながら、説明資料においても絵カードの掲示物や動画を活用するなど栄養教諭や栄養士が、日々、創意工夫して指導に当たっております。また、児童生徒の実態把握のためアンケートを実施し、重点とすべき指導内容も常に研究しております。

1 4 ページをお願いします。こちらは、家庭や・学校への情報発信として、児童生徒だけでなく、家庭でも食に関する指導を広めるため、年 4 回「食育だより」を配布しまして、食育に関する内容はもとより、学校給食レシピなどの情報を発信しております。

1 5 ページをお願いします。次に項番の 6 「学校給食費」についてです。学校給食法第 11 条と学校給食法施行令第 2 条で、学校給食費の経費区分が表の全体のように定められております。そして、表の上段の黄色の網掛け、朱書きの部分が学校給食費として保護者から徴することができる経費とされ、法令上は、食材料費及び光熱水費を学校給食費として徴することができることとなっております。多賀城市では光熱水費にあつては管理運営に要する経費として、市で負担することとしておりますので、保護者の皆様には、「食材料費」だけを負担対象としております。

なお、国の施策による負担軽減交付金により、令和 8 年度から、小学校は実質無償化となっておりますので、保護者負担は中学校のみとなっております。

1 6 ページをお願いします。学校給食費の改定状況です。この額は食材費を購入するための「給食費」です。この表の一番下が現在の 1 食当たりの給食費となっております。小学校が 3 9 8 円、中学校が 4 8 4 円となっております。この価格は令和 7 年度に改定された金額となっております。これまでの改定額を表にまとめております。直近の令和 7 年度の給食費の改定は、食材が高騰してきたこ

とにより、栄養価の改善、そして、食育の充実を図ることを目的として、2回改定を実施させていただきました。令和8年度は、先ほどもお話ししましたが、3月に各学校及び保護者の皆様へ連絡していますとおり、国などからの補助金を活用することにより小学校の給食費は実質無償となっております。中学校の給食費の皆さんの負担額は昨年度同様348円となっております変更はございません。

17ページをお願いします。「国の交付金活用による食材価格高騰への対応」についてです。令和4年度から、世界情勢の悪化、賃金や輸送コストの上昇などにより、物価高騰が顕著に現れてきており、新聞やニュースでは、食料品の値上げに関する報道が相次いでいます。高騰が見られる主な食材は、主食分として米飯、パン（小麦）、牛乳、副食分としては、肉、魚、野菜などの生鮮食品や米ぬか油などです。全国的にもそうですが、本市の学校給食においても、保護者からの給食費だけでは、足りていない状況が続いていました。本市では、物価高騰による食材購入分を国の地方創生臨時交付金を活用し、保護者の給食費は値上げをしないで、学校給食を提供してきました。令和7年度は小学校で109円、中学校で136円分を物価高騰交付金約8,500万円、給食費に補填しております。令和8年度は、物価高騰交付金その他、小学校については、記載のと通りの負担軽減交付金が充当されております。また、物価高騰交付金は小・中合わせた金額です。昨今の中東情勢に鑑み、原材料費の高騰で、食料品の値上げが今後とも続くと、給食費の改定を考える必要があります。

18ページをお願いします。こちらは、参考までに、主食である米飯類の単価の推移をグラフ化したものです。全て、上昇傾向になっております。

19ページをお願いします。こちらの表は、県内他市との給食費の比較です。これは公表しているものや、ヒアリングした給食費の金額です。赤字で表記しているのは、無償化の市になります。（R8から小学校はすべて無償化）この給食費のうち保護者負担額や他財源の充当等各市で違いがありますので、目安としてみてください。令和8年度はほとんどの市で改定を行っております。

20ページをお願いします。最後に項番の7「学校給食の取り組み」です。令和6年度から、小学校全校の5年生が5月に多賀城跡前の水田に、『古代米』を植えています。その『古代米』を利用した『古代米カレー』を昨年度に引き続き今年度も計画中です。秋に児童が収穫した後（11月後半）に、古代米を使った給食を提供する予定としています。右の写真が令和7年度に実施した際の給食の写真と、メニューです。

21ページをお願いします。次の取組は「残食の再利用」についてです。残った残食は、水分を除いて、宮城野区蒲生にある『東北バイオフードサークル』と

いうところに持ち込み、残食である食品廃棄物からメタンガスを発生させて、電力にするリサイクルを実施しています。こちらの図はリサイクルの流れです。

『東北バイオフードサークル』では食品廃棄物からメタンガスを取って残った残渣を肥料にする無駄のない取り組みを実施しています。

22ページをお願いします。次に学級閉鎖等で使われなくなった食材をフードバンクに提供する取り組みです。令和7年度にフードバンクに提供した主な食材は記載のような食材を提供させていただきました。今年度も、やむを得ず利用できない食材が出ましたら、フードバンクに協力していきたいと思います。

続いて、資料2をご覧ください。こちらは、多賀城市学校給食センターのパンフレットになります。参考にいただければと思います。

なお、このほか、審議会におきましては、給食非喫食者の負担軽減交付金支援対象者に関してご審議いただきました。

こちらにつきましては、市の行政経営会議を経たのち、後日教育委員の皆様に審議いただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。高田委員。

高田委員

11ページの残食に関してですが、魚や海産物離れがあると感じました。14ページでは、市ホームページに給食の人気レシピを掲載しているとのことですが、家庭でも魚を食べる機会を増やすことで、給食で魚が出た際にも抵抗なく食べられるようになるのではないかと思います。人気レシピだけでなく、より食べてもらいたい食材を使ったレシピを保護者の方に見ていただき、家庭で作ってもらうことも、栄養価の高い魚などに触れるきっかけになると思います。給食のレシピを公開することはとてもよい取組だと思いますので、人気レシピ以外にも掲載されるとよいのではないかと感じました。

学校給食センター所長

分かりました。ありがとうございます。

大井委員

9 ページの栄養量の充足率についてですが、充足率が少し上がったのには何か理由があるのでしょうか。

学校給食センター所長

これは給食費を増額改定して栄養価の高いものを取り込むことができるようになってきたということで、充足率も100%を超えてきているという状況になっています。令和2年度までは給食費を上げないできておりましたが、物価上昇などに伴い給食費を増額改定させてもらった結果、栄養量の充足率も改善されたということです。

教育部長

少し補足します。令和3年度に改定したのは、給食に伴う栄養価ということが新聞報道等で話題になりました。学校給食において所定の栄養価を担保することは大切なことだということもあって、そのことも踏まえて給食費の改定を行ったということでもあります。私たちとしましては、その後においても十分な栄養価を担保するということを命題としておりましたので、物価の上昇にあわせて公費で増額改定分を補填するというしくみで進めてまいりました。そう言いながらも保護者の皆様には給食費が実際いくらかかっているのかということをごきちんとお伝えする必要があるということで、負担を求める金額については変更しないものの、実際の給食費はこの金額です、ということで改定を行ってきたということでもあります。

大井委員

8 ページの学校給食法による学校給食摂取基準についてですが、例えば、12歳～14歳で830Kcalは3分の1換算で、1日2,400Kcalというのは多いですよ。

教育部長

実際、私もこの栄養量についていろいろと調べたことがありますが、示されている基準は、1回当たりの摂取量としては若干多めになっている状況だそうですね。残食が減らない理由としては、栄養価を担保するために量を増やしていると#ということもあります。そのため、ここに示している基準値を満たすために総量と#して増えている部分もあります。単純に100%を満たせばよいのですが、栄養#素によっては180%という数値が出ているものもあります。不足している栄養#素だけを集中的に増やすことはできないので、その他の栄養素も増えるところが#

あります。実態としては、総量が増えてしまっていることもあるということです。

学校給食センター所長

これは全国的な平均値で示しているので、表の下の注意書きになりますが、弾力的に適用することということで、これを必ず適用させるというのではなく、これを基本に進めてくださいという目安であると捉えております。

大井委員

22ページのフードバンクに提供した食材についてですが、「NPO法人いのちのパン」に提供するとありますが、どのように提供しているのですか。

学校給食センター所長

これは私たちが「いのちのパン」さんに食材を持って行ってお願いしてきています。

大井委員

最近の例を挙げると、子ども食堂に提供したりということはしていないのですか。

学校給食センター所長

直接私どもから子ども食堂に提供することはないです。保健所からも食べ物になるのでいろいろ規制があって出せる物と出せない物があるため、基準に基づいて提供しています。

高田委員

「NPO法人いのちのパン」さんから子ども食堂などに行き渡っているということですか。

学校給食センター所長

そのとおりです。

高田委員

コロナ禍以降こういう流れになって、とても良いことだと思います。
残食率、こちらの数値は県内でも低い方なのですか。

学校給食センター所長

残食率は横ばいでありあまり下がったりしません。どうしても好き嫌いで食べられなかったり、急に学校を休んでしまって食べられなかったり、そういうことが毎日のようにあって、残食率が17～18%で推移しています。少し多いかなという感触は持っています。

高田委員

どのように比較したらよいか、そういうことでお聞きしました。

学校給食センター所長

一つ言えるのは、人気メニューの時は残食率が15%、14%と下がるのですが、嫌いなメニューの時はやはり残食が多くなり19%、20%に上がってしまい、平均すると17～18%で推移しています。

教育長

学校給食で初めて食べるものもかなりあると思います。近年は洋食が多くなっており、切り干し大根やサンマの梅煮などの和食は、家庭ではなかなか出てこない場合もあると思われます。そのため、子供たちがそうした食べ物を食べる経験が少なくなってきました。調理では、小骨まで食べられるように圧力鍋を使うなど工夫していただいております、味も非常においしく整えていただいておりますが、どうしても食わず嫌いの面があるのだと思います。学校給食でそうしたものを食べなくなると、食べる経験がさらに少なくなり、食の幅が狭くなっていく状況にあると考えています。

高田委員

松島湾も近くにあることもあり、皆さんが海産物を好きになるような食育をしたいくらいですね。

大井委員

お肉に比べて魚は買うと高いし、小さなお子さんのいる家庭では控えるかもしれません。

高田委員

これから海洋環境も変わっていき、魚の値段もどんどん高くなっていくかもしれません。

教育長

調理は非常に工夫していただいています。昔は魚の骨もそのまま付いていて、骨をよけながら食べていましたけれど、今は骨ごと全て食べられるように調理されています。ですので、食べやすいと言えば食べやすい環境にはありますが、そうは言っても

残食はそれほど減らない状況にあります。

小野委員

小学生は鯖の照焼きが苦手なんだなと思って資料を見ていました。私は大好きですが。

高田委員

私も魚は大好きです。それはやはり家庭環境だったりというところなんだろうなと思いますし、やむを得ないものと思います。

小野委員

それでも給食で色々な食の経験ができるので良いかと思います。しかし、残食は確かに減らしたいのですが、努力はしていただいていますよね。

学校給食センター所長

はい。

教育長

ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和8年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後7時20分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主幹 竹谷 敏和

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和8年8月26日

多賀城市教育委員会

教育長 市 岡 良 庸

委 員 星 山 純 一 郎

委 員 大 井 知 教